

第8期介護保険事業計画「取組と目標」に対する自己評価シート

保険者名	貴自治体において第8期介護保険事業計画に記載している内容						令和4年度（年度末実績）				公表の状況	
	項目名	細目名	目標を設定するに至った「現状と課題」	第8期計画における「取組」	「目標」（事業内容、指標等）	中間見直し	取組の具体的な実施内容、実績	自己評価	評価の理由	課題と対応策	実施状況	公表の方法
三方町	①自立支援・介護予防・重度化防止	生活支援サービスの体制整備	高齢者が自立した生活を送れるように、地域における支え合いの仕組みや生きがい創出、社会参加の貴会の確保を進める必要がある。 平成28年度から行政区単位での住民ワークショップを開始。R2年度末時点で3行政区に支えあい活動（居場所）が立ち上がっている。 残る行政区においても、身近な地域における支え合い活動を進められるような支援が必要である。	身近な地域での支え合い活動の創出・活性化	行政区別住民ワークショップ 開催地区 R3：4地区 R4：4地区 R5：4地区 開催回数 R3：8回 R4：8回 R5：8回 参加人数 R3：160人 R4：160人 R5：160人	あり	支え合いの仕組みづくりに向けた住民ワークショップの開催：2地区・4回・47人 住民からの依頼による支え合い活動支援の実施：3団体・8回 自治会等と民間企業との連携支援：2か所 町民全体への普及啓発活動（支え合いのまちづくりフォーラム開催）：1回 身近な地域での支え合い活動として、新たに5つの集いの場の活動が始まり、支え合いの地域づくりが進んでいる。	○	コロナの影響によりワークショップ開催の目標値達成はできなかったが、新たに5つの集いの場の活動が始まった。 町内10地区のうち、5地区（R4年度末時点）で住民による活動が開始されている。	住民の活動が開始されていない5地区において、ワークショップを開催し、支え合いの仕組み作りを進める。 活動が開始されている地区においても、自治会単位などより身近な地域での支え合い活動を推進するために自治会単位での支援を進めていく。 町内全体に対して、支え合い活動の必要性の普及啓発を図るための周知活動を進めていく。	実施	ホームページで公表
三方町	①自立支援・介護予防・重度化防止	地域ケア会議の開催	自立支援・重症化防止の取組の推進に向け、三方町ケアマネジメント指針を作成し、適正なケアプラン作成の支援を行っている。 ケアプラン作成には担当するケアマネジャーの経験や能力などの個人差が見られ、ケアマネジャーへの個別支援が必要である。	地域ケア会議を通じた個別ケアマネジメント支援	自立支援型地域ケア会議 開催回数 R3：9回 R4：9回 R5：9回 検討事例数 R3：18件 R4：18件 R5：18件 認知症施策推進地域ケア会議 開催回数 R3：3回 R4：3回 R5：3回 検討事例数 R3：6件 R4：6件 R5：6件	なし	自立支援型地域ケア会議：9回・17件 認知症施策推進地域ケア会議：3回・5件 地域ケア会議後に作成した新ケアプランに対する個別面接を新規提出事例全てで実施。 ケア会議の提出書類として使用している、課題整理表の活用、理解促進のための個別研修会や自立支援・重症化防止に資するケアマネジメント実施のための研修会などケアマネジメント支援を目的とした研修会を年6回実施。	◎	ケア会議開催回数は目標を達成しており、検討事例数についても概ね目標を達成している。 課題となっているケアマネジメント能力の向上については、個別面談や全体での研修会などを実施することができた。	自立支援・重症化防止の取組が必要ということの理解は浸透しているが、取組を実践するためにはケアマネジャー個人のスキルアップが必要である。 継続した研修や定期的なケアプラン点検を実施する必要がある。	実施	ホームページで公表
三方町	①自立支援・介護予防・重度化防止	在宅医療・介護連携を図るための体制整備	これまで、入退院支援は明確なルールがなく医療職・介護職ともに相談や連携のしにくさを感じていた。 医療と介護両方の支援を必要とする高齢者が増加していく中で、効果的な連携を行うためには、入退院支援ルールの作成が必要である。	入退院における病院と在宅関係者の連携強化	R3年度：入退院支援ルール案の作成 R4年度：入退院支援ルール案の試行（実施可能な病院、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所） R5年度：入退院支援ルールの運用開始（管内全病院、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所）	あり	入退院支援ルール策定のためのワーキングチーム会議 病院部会：1回、在宅部会：1回、合同部会：2回 入退院ルール構築推進に向けた病院管理者会議：1回 地域包括支援センター、ケアマネジャーを対象とした研修会：1回 病院の相談員、看護師等を対象とした研修会：1回 入退院支援ルールの試行が開始された。 ワーキングチーム会議において、入退院支援ルールを運用するにあつた課題や課題解決に向けた取組について検討を行い、本格運用に向けて準備を行った。 病院管理者会議において、R5年度から本格運用を開始することの了承を得られた。	◎	入退院支援ルールの試行が開始された。 令和5年度からの運用開始に向けた目標は達成された。	入退院支援ルールは運用開始されることとなったが、効果的な入退院支援のためには入退院時連絡シートなどの連携ツールを活用するための医療・介護従事者のスキルアップが必要である。 連携ツールの活用方法の研修会など、効果的な連携を進めるための支援が必要である。	実施	ホームページで公表
三方町	②給付適正化	給付実績の活用による適正化	R3年度からR5年度にかけて介護給付費は約15%の増加が見込まれている。 持続可能な介護保険制度の構築のためには、適切な介護サービスの利用を進めていく必要がある。 埼玉県介護給付適正化計画に基づき、国保連合会から提供される給付実績の活用や費用の効率化を通じ、給付適正化のための取組を実施していく。	介護給付適正化事業の推進	①要介護認定適正化 R3：100% R4：100% R5：100% ②ケアプラン点検 R3：全事業所 R4：全事業所 R5：全事業所 ③住宅改修の点検（現地確認） R3：3件 R4：3件 R5：3件 ④福祉用具購入・貸与調査（現地確認） R3：3件 R4：3件 R5：3件 ④縦覧点検・医療情報との突合 R3：適宜 R4：適宜 R5：適宜 ⑤介護給付費通知 R3：年2回 R4：年2回 R5：年2回 ⑥適正化システムの活用 R3：適宜 R4：適宜 R5：適宜	なし	介護給付適正化事業の実施 R4年度実績 ①要介護認定適正化：100% ②ケアプラン点検：全事業所 ③住宅改修の点検（現地確認）：3件 ③福祉用具購入・貸与調査（現地確認）：3件 ④縦覧点検・医療情報との突合：適宜 ⑤介護給付費通知：年2回 ⑥適正化システムの活用：適宜	◎	目標に挙げた指標は全て達成されている。	給付適正化6事業については全て実施しており、目標も達成しているため、引き続き事業を実施していく。	実施	ホームページで公表